

地域防災の担い手・防災士

防災士とは

防災士とは”自助””共助””協働”を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構が認証した人です。

自助

自分の命は自分で守る。

自分の安全は自分で守るのが防災の基本です。災害時に自分の身を守るために日頃から身の回りの備えを行い、防災・減災に関する知識と技能を習得し、絶えずスキルアップに努めます。

共助

地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。

発災直後における初期消火、避難誘導、避難所開設などを住民自身の手で行うために、地域や職場の人たちと協力して、災害への備えや防災訓練を進めます。防災士は、そのための声かけ役となり、リーダーシップを発揮します。

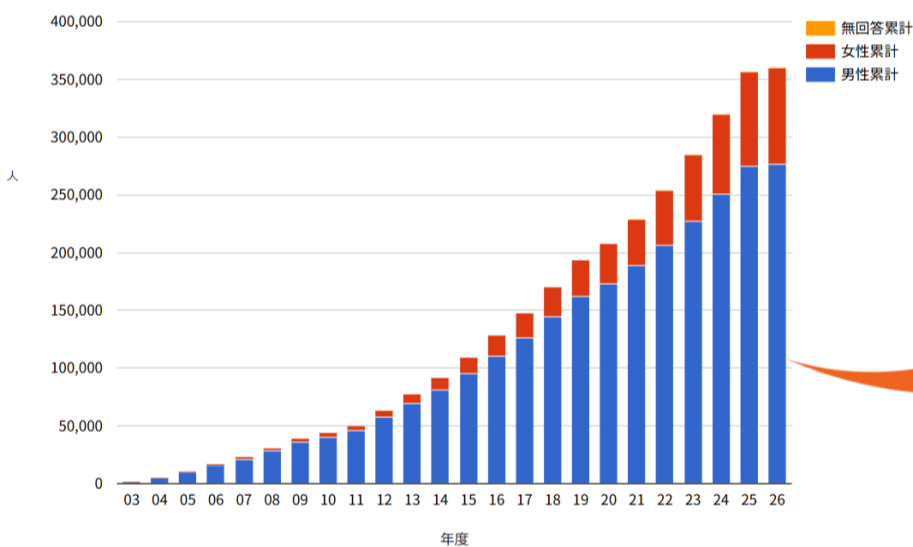
協働

市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する。

日頃から、行政をはじめ防災・減災に関わる多様な機関と密接に連携し、「災害に強いまちづくり」をすすめます。また、災害発生時には、可能な範囲で被災地支援活動に取り組みます。



防災士認証者数



防災士認証登録者数

360,484名の防災士が
認証 (累計)

4月の防災士認証登録者数
3,970名

※2026年4月末日時点

防災士資格を取得するには

以下の3項目を修了した人が、日本防災士機構への「防災士認証登録申請」を行うことができます。前記3項目を修了したことが確認でき、「防災士認証登録申請」を適正に提出していただいた人に「防災士認証状」「防災士証(カード)」を日本防災士機構から交付いたします。

STEP1

防災士研修講座の受講

日本防災士機構が認証した研修機関が実施する「防災士養成研修講座」を受講する。



STEP2

防災士資格取得試験に合格する

日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し、合格する。



STEP3

消防署等が行う救命救急講習を受講する

各地域の消防署等が実施する普通救命講習(3時間以上)等を受講する。



防災士資格取得

防災士認証登録申請の後、
防災士資格取得となります。

防災士

※消防吏員、消防団幹部、警察官幹部、自衛官(いずれもOBを含む)については上記のSTEP1～STEP3の一部または全部を免除する特例制度があります。詳しくは日本防災士機構のホームページをご参照ください。

地域の防災活動に取り組む防災士

首都直下地震、千葉県直下地震をはじめ大規模災害へ向けて全国民の備えが求められています。過去の大規模災害の教訓を活かして、防災士は、地域、職場、学校等で防災講演、災害図上訓練、避難所開設運営訓練、応急手当訓練など多様な場面で活躍しています。「助けられる人から助ける人へ」を合言葉に、防災士は地域防災力の向上に貢献しているのです。



地域での防災啓発活動



応急手当指導



災害図上訓練



ロープワーク技術指導



避難所開設訓練・段ボールベッドの設営

小・中・高校生への防災指導



防災出前講座を実施



小学校で防災訓練指導

被災地支援活動



東日本大震災:床下のへド口を撤去(宮城県亘理町)



熊本地震被災地でのがれき撤去